



## NPOバンクと地域金融機関との連携 ～ NPO 法人 NPO 夢バンク × 長野県内金融機関の取組 ～

### 取組を始めるに至った経緯など

NPOバンクであるNPO法人NPO夢バンク（以下、「NPO夢バンク」）は、2012年度の長野県による新しい公共支援事業において、金融機関によるNPO法人向け融資の円滑な実施の促進を目的として、県内金融機関に対してNPO法人向けの融資制度に関する知識やスキルを提供したり、融資を行う際に県内金融機関同士や行政、NPOバンク等との連携を図っていくために「NPO向け融資推進会議」を開催した。

県の事業終了後も、引き続きNPO夢バンクが事務局として中心的な役割を果たしながら、「NPO向け融資推進会議」を定期的に開催し、NPO法人に関する情報交換など、県内金融機関や行政等との連携を図っている。

### 内容

#### ○「NPO向け融資推進会議」の開催

県内の全ての金融機関やNPOバンク、行政等を構成員として、年1回、会議を開催。NPO向け融資に関する課題整理や情報交換を行うとともに、NPO向け融資を行うにあたっての協力体制の確立を図っている。

<会議に参加している金融機関、NPOバンク、行政等>

八十二銀行、長野銀行、長野県信用金庫協会、長野信用金庫、松本信用金庫、上田信用金庫、諏訪信用金庫、飯田信用金庫、アルプス中央信用金庫、長野県信用組合、日本政策金融公庫、長野県信用農業協同組合連合会、長野県労働金庫、一般社団法人ムトス飯田市民ファンド、NPO夢バンク、長野県、長野市、松本市、上田市

#### ○融資利用に関するリーフレットの作成

各金融機関の融資制度情報や融資手続き、資金計画書作成のポイント等を記載したリーフレットを作成している。

#### ○NPOについての知識・スキル等の向上

県内金融機関に対して、NPOの基礎知識についての勉強会を開催。また、NPO法人を対象に、融資制度活用講座も実施している。

### NPOバンクと金融機関との協調融資事例：NPO法人みんなの居場所未来スペース

#### ○融資先の事業内容

「放課後等デイサービス」<sup>1</sup>と、「タイムケア事業」<sup>2</sup>を主な事業として、2014年7月に創業されたNPO法人。障害を持つ方と他の方とのふれあいを通じ、日常生活や社会生活の成長につながるよう支援するとともに、家族に安心して自分の時間をすごしていただくようサポートすることを目的としている。

### ○資金使途や借入申込みの経緯

事業を行うにあたり、支援拠点として「つくし」の開設を計画。建物等の賃借や備品取得等の設備資金については NPO 夢バンクから借入を行い、事業として軌道に乗せるために必要となる当面の運転資金については、日本政策金融公庫（以下、「日本公庫」）の融資制度を利用した。

### ○融資効果

NPO 夢バンク及び日本公庫の融資により、支援拠点となる「つくし」は、2014 年 7 月に長野県埴科郡坂城町に開設され、「誰もが自分らしく居られてほっとできる居場所フリースペース」を提供している。

また、セミナーやサークル等、地域社会に根差した活動を重ねることにより、認知度も日々高まっている。

### ○融資先の感想

今回、いろいろな方から話を聞き、事業計画をたて、不足する資金について NPO 夢バンクと日本公庫から融資を受けましたが、申込みをした時点では、今回の計画を理解してもらえ融資を受けられるか、事業計画どおり利用者が集まるか、今後返済していけるかなどとても不安でした。しかし、今回の計画などいろいろ話を聞いてもらい理解していただくことができ、スムーズに融資を受けることができました。

地元の千曲・坂城地域自立支援協議会からは、多くのニーズがあることを聞いているため、少しでもニーズにこたえることができるよう取り組んでいきたいと思えます。

## ☐ NPO 向け融資推進会議に係るホームページ

<http://www.npo-yumebank.org/about/yushienkatsuka.html>

## 特定非営利活動法人 NPO 夢バンク

設立年	2003 年
代表理事	清水 増二
所在地	長野県長野市大字高田 1029-1
URL	<a href="http://www.npo-yumebank.org/index.html">http://www.npo-yumebank.org/index.html</a>

- 1 障害を持つ子どもに対して、平日の放課後や休校日における療育の場所の提供、放課後の居場所の提供、レスパイトサービス（家族に代わりケアを代替することで、日々の疲れ等をリフレッシュしてもらう家族支援サービス）を行うもの。（出所：日本政策金融公庫ニュースリリースより）
- 2 障害を持つ方に対して居場所を提供するもの。（出所：日本政策金融公庫ニュースリリースより）

（2015 年 6 月作成）